



安全・適正就業だより

巡回視察報告

・・・事故0を目指して・・・



8月1日、秩父市大野原峰沢地区の草刈り現場と、秩父セメント跡地の草刈り現場を巡回しました。

○**峰沢地区**（ここは6月26日、草刈り作業中、下の道路を通った車に、小石の飛散事故があった場所です）。



現場は、道路がカーブしていて車の近づきが確認しづらく、草を刈る場所も約2m半の擁壁上にあり、斜面で足場が悪く滑りやすい。転落事故が起きる可能性も大きいので、次年度の契約について考慮するよう事務局担当者に助言しました。

○秩父セメント跡地



現場は、地面に小石が多く飛散しやすい。草を刈る前に、「くずば」のつるを手作業で取り除く作業がある。範囲が広いので、一人作業にならないよう注意することが必要である。巡回中に小石の飛散がありました。特に、多人数で作業を行なう場合は、お互いに注意合せて作業をすることが大切です。



また、草を刈っている人がいる時は、別な作業をしている人もフェイスカバーなどの保護具を必ず着用してください。

.....

事故を減らすために・・・

危険の予知

これからやろうとする就業について、どんな危険があるのかを予測し、前もってシミュレーションをしてみるなど、十分な防止策を立ててから作業に入ることが大切です。

事前に作業現場を確認し、その作業方法を検討して班員に徹底するなど、より具体的で効果的な対策が必要です。また、例えば仕事の途中で「ヒヤリ・ハット」が起きたらその原因を明確にし、再び同じような事故を起こさないために、気が付いたことを休憩時間を利用して皆で話し合うなど積極的な事故防止に努めましょう。現在実施している「安全チェックシート」に加え、更に、自分の就業内容に合った事故防止項目を決めてチェックするなど、自ら危機感をもって安全対策に取り組みましょう。

事故報告

- 8月8日、野坂地区個人宅の草刈り作業中、小石が飛散し車のボディーに傷をつけた。
- 8月9日、羊山公園の草刈り作業中、小石が飛散し車のボディーに傷をつけた。
- 8月23日、秩父市クリーンセンターの草刈り作業中、小石が飛散し車の窓ガラスを破損した。

※ 現場の状況にもよりますが、草刈り作業中に小石が飛散し車に損害を与える事故が多く発生しています。事故をなくせるのはあなた自身です、危機感をもって作業を行なってください。



就業途上(往復)災害について

※秩父市シルバー人材センター発行(28・8・19)、「お知らせ」より

就業の途上事故について、会員本人はシルバー保険の適用となりますが、他人にケガをさせたり、物を壊して損害を与えた場合は適用されません。各自の自動車保険や賠償責任保険を使用することになります。特に、バイクや自転車の場合には保険に入っていないことが多いと思われます。自転車事故で5,000万円を超える賠償を請求される例も出ています。**必ず任意保険に入る**ことをお勧め致します。なお、加入は自転車販売店や保険取扱店で出来ます。



※ **バイクや自転車の事故では、頭部を負傷する割合が高く危険です。必ずヘルメットを正しく着用して運転しましょう。**

編集後記

先日(8月)、マダニ被害のニュースがありました。草むらであなたを狙っています。草刈り作業などをする場合は、必ず肌の出ない服を着用するなど十分に注意しましょう。



※吉田フルーツ街道のかかし→



秩父市野坂町1-13-14、電話 0494-22-4454
秩父市シルバー人材センター、安全・適正就業委員会